

地域福祉計画 令和7年度～11年度

地域関係の希薄化が進むなか、
多様な主体が地域の課題を**自分事**として捉え、
取り組むことが重要になっています。



目指す姿

- ▶ 地域活動への参加を通じ、市と地域、企業などの様々な主体がつながり、多様な主体が「我が事」として、見守り、支えあうことで孤立を防ぐ地域ができる
- ▶ 日常生活の不安や、困りごとを抱える人を早期に発見し、支え、安心につなげることのできるネットワークが構築される



民生委員・児童委員と行政の連携



元気もりもり体操



明郷わくわく学びタイム

☎ 福祉課 (☎ 4 4 - 9 1 0 7)

本編はこちら▶



目指せ! 防災の達人!

取り付けていますか？

住宅用火災警報器

☎ 福山地区消防組合府中消防署 (☎ 4 3 - 7 1 8 3)

「寝室」付近には設置が必要です

住宅火災では、夜間就寝中の逃げ遅れが原因で死亡するケースが非常に多くなっています。寝ているときに火災に気付くよう、寝室への住宅用火災警報器の設置が有効です。

また、住宅用火災警報器が未設置の住宅と比べ、火災による死亡率が半減するというデータも出ています。

設置場所

- ▶ 寝室
- ▶ 寝室がある階の階段(寝室が避難階にある場合は除く)

点検・交換！

古くなると、部品の劣化や、電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。本体交換の目安は約10年です。定期的な点検と交換をお願いします。

◎点検方法

- ボタンを押すかひもを引く。
- 年に2回程度は点検しましょう。

